

第4章

史跡狭山池の現状と課題

第1節 保存（保存管理）	95 - 97
第2節 活用	97
第3節 整備	98
第4節 運営・体制の整備	98

史跡の「保護」とは、史跡の本質的価値を現在から未来へと確実に維持・継承し、その望ましい状態を創出することを意味する「保存」と史跡の本質的価値を享受するための「活用」から成り、このような両者の間にある矛盾を調和的に解決するために実施する「整備」がある。両者が相乗効果を生み出せるようにするために、史跡の持つ本質的価値の維持・継承の文脈に沿って、望ましい「保存」「活用」そして「整備」のあり方を導き出す事が必要である。

本計画の中で常に問題となるのが、「史跡狭山池」と治水、灌漑、公園などの現役の施設としての「狭山池」との関係である。「保存」については文化財特有の視点としてとらえることも可能であるが、「活用」「整備」「体制」については、「狭山池」を現在の狭山池が持つ諸機能との関係が重要になる。

現状と課題を整理する過程において、「狭山池ダム」「狭山池(灌漑施設)」「狭山池公園」と、「史跡狭山池」の相互の関係を明確に意識しながら整理する必要がある。そして、現在の史跡狭山池の現状と本質的価値等を明確にする調査の過程で見えてきた、保存、活用、整備、体制における課題についてまとめ、第5章以降において、現状と課題の解決に向けた目標等について述べる。

本史跡は、指定されてからの年数が浅く、指定時に調査し把握した現状、課題から大きく変化した点はない。指定当時の現状については、第2章及び3章に記載している。本章では、新たに把握した現状と課題について記載する。

史跡狭山池の本質的価値(特有の価値)とその他の諸要素

(1) 狭山池 特有の 価値を 構成する 諸要素	A. 史跡狭山池にあって現代まで続く、歴史的背景を持つ機能的要素	狭山池の持つ「灌漑」「治水」の機能 1400年間、狭山池が利用され続けてきた根幹となる要素
	B. 狭山池と一体となって、歴史的・機能的・文化的価値を構成する諸要素	池利用などにより存在する、歴史的背景を持つ様々な要素
	C. 狭山池の歴史的価値・機能的価値の説明に不可欠な動産資料	遺構・遺物・文献史料などを含む史跡狭山池の価値の説明に不可欠な動産資料
(2) その他の 諸要素	A. 狭山池の歴史的価値・文化的価値の説明を補完する諸要素	史跡狭山池の中及び周辺にあり、現在まで続く歴史的背景を持つ機能の維持に必要な要素
	B. 現在の狭山池の機能を維持するために必要な要素及び便益施設	現在の狭山池の持つ「治水機能」「灌漑機能」を維持するために必要な要素及び便益施設
	C. 周辺の環境を構成する要素	史跡狭山池の周辺に位置し、狭山池と関連を持つ要素
	D. 保護に有効でない要素	史跡狭山池及びその周辺にあり、史跡狭山池の保護に有効でない要素

第1節 保存（保存管理）

「史跡 狭山池」にとっての「保存」とは、その本質的価値を現在から未来へと確実に維持・継承し、望ましい状態を創出することである。

（1）－A 史跡狭山池にあって現代まで続く、歴史的背景を持つ機能的要素

（2）－B 現在の狭山池の機能を維持するために必要な要素及び便益施設

現在まで続く1400年の歴史的背景を持つ機能については、維持し、継続させる事が、重要である。そのためには、その機能を正しく理解し、適切に現代社会に生かす事が重要となる。治水機能としては、国民の生命財産を守ることを目的として国が堤を所有する治水ダムとなっている点からも、その重要性が認められている。全国で頻発する大規模自然災害の状況を見ると、狭山池も今後さらなる治水機能強化が求められる可能性がある。老朽化による修繕、改修などの対策には多額の費用を有する中で、その事業に対し、史跡としての価値の維持、景観への配慮について協力を求める必要がある。

灌漑機能については、水下における都市化に伴う水田の減少が進む状況で、水稻栽培をいかに存続させていくかが課題となる。この問題は、市域内で留まるものではなく、他市との連携が不可欠となる。

いずれの問題も、機能的要素については、保存＝現状維持または改良と考え進めていく必要がある。現在狭山池は、ダム施設（狭山池ダム）として管理運営されるとともに、灌漑施設（狭山池〔灌漑施設〕）としても管理運営されている。「史跡狭山池」の本質的価値にもつながる、それぞれの機能は、各管理団体の管理を受け、機能の維持が図られている。

機能のみを優先した改良ではなく、史跡狭山池の本質的価値を顕在化させる、あるいは価値の向上に繋がるような維持のための措置が必要となる。ダム機能、溜め池機能の維持管理と共存できる形での、保存継承が重要となっている。

（1）－B 狭山池と一体となって、歴史的、機能的、文化的価値を構成する諸要素

（2）－A 狭山池の歴史的価値・文化的価値の説明を補完する諸要素

史跡内に残る本要素は、平成の改修以降に整備されている。現状を正確に把握し、後世に伝えることが重要である。本要素は、史跡外にあるものが多く、その所有も様々である。個々の価値を見極め、その価値を所有者・管理者・地域住民に伝える事で、価値の共有・意識の醸成をはかり、保存に対し協力を得ることが重要である。追加指定を視野に入れた調査研究をすすめる、保護の措置を図ることが求められる。

（1）－C 狭山池の歴史的価値・機能的価値の説明に不可欠な動産資料

史跡の指定地内に残る埋設遺構については、平成の改修工事以降は大規模な改修は実施されておらず、残存状況について変化はみられない。あわせて平成の改修の後、大阪府立狭山池博物館を建設し出土遺構の一定の保護を図っており、移設展示されている出土遺構の多くは、動産資料として国の重要文化財指定を受けている。

近世以降の狭山池の歴史の解明に重要な位置を占める池守田中家文書は、狭山池博物館が寄託を受け一定の保護が図られている。しかし、調査研究が進んでいる状況ではない。同様に土地改良区所有文書、水下各地区に残る関連文書群については、所有者、自治体ごとにその保管状況も定まっておらず、全容の把握もできていない状況である。

本要素についても、個々の価値を見極め、その価値を所有者・管理者・地域住民に伝える事で、価値の共有・意識の醸成をはかり、保存に対し協力を得ることが重要である。

(2) - C 周辺の環境を構成する要素

周辺環境の構成要素として挙げられる本要素は、整備が実施された公園等である。狭山池周辺における課題は、史跡狭山池の構成要素としての位置付けにともなう保護の視点である。

各々の公園で行われる維持管理の措置の中で、史跡狭山池の構成要素としての視点をもった保護の措置が求められる。

第2節 活用

「史跡狭山池」にとっての「活用」とは、地域に生きる人びとが「史跡狭山池」の本質的価値を享受し、それを適切に現代社会にいかすことができる状態を意味する。

狭山池ダム周辺は、平成の改修後、親水空間をそなえた公園整備がなされ、多くの人が周遊路を含む空間を利用している。今後の活用としては「史跡狭山池」の持つ顕在・潜在する本質的価値を引き出し、その恩恵を享受できるようにするとともに、地域社会を活性化させる魅力ある活用のあり方を模索し、多様な活用の在り方の中から、史跡の本質的価値の維持・継承の条件に合致し、さらに地域社会の発展に効果をもたらすものを適切に選択しなければならない。

(1) - A 史跡狭山池にあって現代まで続く、歴史的背景を持つ機能的要素

(1) - B 狭山池と一体となって、歴史的・機能的・文化的価値を構成する諸要素

(2) - A 狭山池の歴史的価値・文化的価値の説明を補完する諸要素

現在狭山池では、市民が中心で開催する「狭山池まつり」等、年間を通じて様々なイベントが開催されている。市内小学校では、4年生の時に地域学習の一環として狭山池と狭山池博物館を訪れており、各種の活用が進められている。史跡狭山池の選定について、周辺地域へ周知し、適切な情報を提供することで、地域住民の理解を深めるような取り組みを実施するとともに、ダム機能、溜め池機能の維持管理と、史跡狭山池としての本質的価値が共存できる形での活用が求められる。保存の部分でも述べているが、(1) - Bの活用では、追加指定なども視野に入れる必要がある。

(1) - C 狭山池の歴史的価値・機能的価値の説明に不可欠な動産資料

本構成要素の活用については、狭山池博物館・郷土資料館の展示、既刊の報告書、史料集の刊行が行われているが、全体の一部に過ぎない。狭山池関連として残る膨大な資料の整理、調査をすすめる、広くその価値を評価する必要がある。

(2) - B 現在の狭山池の機能を維持するために必要な要素及び便益施設

狭山池公園周遊路では、日々の利用者が多いものの、日陰、ベンチなどが少なく、公園での滞在時間が短いことが課題となっている。また、まちづくりや、観光といった視点を検討して行く必要がある。

(2) - C 周辺の環境を構成する要素

周辺公園では、史跡狭山池と一体となった活用を検討する必要がある。史跡狭山池の構成要素としての価値付けを行い、史跡の価値を補完する要素である点について、活用事業を通して価値の共有していくことが求められる。

第3節 整備

「史跡狭山池」にとっての「整備」とは、「史跡狭山池」が持つ本質的価値の望ましい保存状態を維持・創出するとともに、地域社会に活用と発展の効果をもたらすような公開・活用を提供するための手法を意味する。

- (1) -A 史跡狭山池にあって現代まで続く、歴史的背景を持つ機能的要素
- (1) -B 狭山池と一体となって、歴史的・機能的・文化的価値を構成する諸要素
- (2) -A 狭山池の歴史的価値・文化的価値の説明を補完する諸要素

「史跡狭山池」の場合の「整備(史跡)」は、史跡の本質的価値を維持継承等のために行われる一般的な史跡整備のみではなく、「狭山池ダム」「狭山池(灌漑施設)」「狭山池公園」で行われる個々の機能の維持管理のための「整備(施設)」が考えられる。それらの整備主体者と調整を図りこれらの整備において、「史跡狭山池」とそのほかの機能との相乗的な効果を生み出せるように務める必要がある。

既に整備が実施されている場所であっても、史跡狭山池の価値の一部を構成する要素としての整備は行われていないため、今後は、史跡狭山池の構成要素としての価値を顕在化させる整備が必要となってくる。

- (1) -C 狭山池の歴史的・機能的価値の説明に不可欠な動産資料

現役の治水ダムである関係上、平成の改修に伴う文化財調査で出土した大型遺構の多くは現地保存ができなかった。その点を考慮しダム化工事と並行して、出土した大型の遺構を保存・公開するダムサイトミュージアムとして狭山池博物館が開館された。先にも述べたが、狭山池博物館に保管収蔵している狭山池出土資料の多くは、国の重要文化財指定を受けている。大型の遺構が移設展示されており、その展示方法も先駆的なものとなっている。しかし、露出展示も多く展示品の維持管理に細心の注意を払う必要があるとともに、展示品に経年変化が生じていないかの点検も重要となってくる。

- (2) -B 現在の狭山池の機能を維持するために必要な要素及び便益施設

各機能の維持管理を担う機関と連携し、機能維持のための整備を行う際の協議を通して、史跡への配慮について検討する必要がある。

- (2) -C 周辺の環境を構成する要素

また、周辺地域をも含め、全体として調和の取れた景観形成に努める視点も必要である。一体感のあるウォーキングルートの設定や、構成する要素間の移動が無理なく行えるような整備が求められる。

第4節 運営・体制の整備

体制とは、市教育委員会内での担当部署及び管理運営機関の体制を指す。

史跡に対応できる専門職員と事務職員が配置されていることがのぞましく、担当部署だけの体制ではなく、地方公共団体内における各関係部署間の連絡体制の整備が必要となる。あわせて、地方公共団体の職員配置だけではなく、地域住民やいろいろな活動団体、関係機関と連携協力して実施することが必要となる。

狭山池には、ダム、灌漑施設、公園、史跡等の管理主体が複数あるとともに、狭山池流域の自治体との連絡体制も必要となってくる。多くの史跡の保存活用が管理を担当する部署だけで行われ、担当者個人の知識や経験に頼っているといわれる中、関係各所との連絡、情報の共有体制の確立が課題となる。